資料６【2019年６月団体提示】

**大阪府医師確保計画（骨子案）**

１．医師確保計画とは

（１）医師確保の背景

（２）医療法における医師確保計画の位置づけ

２．医師偏在指標等について

（１）医師偏在指標の定義

　　　〇医師偏在指標

　　　〇産科相対的医師偏在指標

　　　〇小児科相対的医師偏在指標

（２）医師多数区域、医師少数区域の定義

　　　〇医師多数／少数都道府県

〇医師多数／少数区域

　　　〇医師少数スポット

（３）必要医師数及び目標医師数

　　　〇国が示す必要医師数（３次・２次医療圏別）

３．医師の確保と資質の向上に関する現状と課題

（１）医師数

　　　〇届出医師数、医師偏在指標

　　　〇現在医師数（診療科別、年齢別、性別）

（２）医師の就業状況

〇業務の種類別医師数、診療科目別従事医師数、標榜診療科数（一般病院）

（３）医師の勤務実態

〇医師の勤務実態

〇女性医師の就職状況

〇医療勤務環境支援改善センターの現状取組み

〇医師の働き方改革

（４）地域医療支援センターの現状取組み

　　　〇産科、小児科、救急の医師確保の状況

（５）調査分析を踏まえた課題と府として必要となる医師数の設定

〇医療圏別及び診療科別で設定

・府独自調査を行い、医療需要、働き方改革、診療科別の勤務実態

を踏まえ検討

・医療提供体制のあり方とセットで検討

４．医師の確保と資質向上に関する施策の方向

（１）医師確保の推進体制の整備

　　　〇医師確保対策の実施に関する協議・調整（地域医療対策協議会）

　　　〇医師の派遣計画の作成及び派遣調整（地域医療支援センター）

　　　〇勤務環境の改善等に関する支援（医療勤務環境改善支援センター）

（２）医療提供体制の見直し

（３）医師の養成及び確保

〇地域枠医師

　・大学における地域枠の設定

　・キャリア形成プログラム

　・医師の派遣調整

〇自治医大卒医師

〇女性医師の離職防止と再就業支援

〇医師等の医療従事者の離職防止、定着支援

（４）大学教育の役割

　　　〇大学の講義や実習等を通じた地域医療への意識の涵養

　　　〇カリキュラム、キャリア形成プログラムの充実や地域枠優先

マッチング等による府内医育大学への志願者の確保